

教職課程の目標・計画・学習成果

教職支援室

教職課程の目的

桜の聖母短期大学は、カトリックの精神に根ざした人間観・世界観に基づく知的・倫理的見識を養い、豊かな心と深い教養をもって、愛と奉仕の精神に生きる良き社会人を育成することを目的とする。

教職課程において目指す教師像は以下のとおりである。

I 生活科学科【福祉こども専攻】 幼稚園教諭二種免許状

○福祉こども専攻が目指す教師像

愛と奉仕に生きる良き社会人として、現代の社会生活における現状と課題を深く理解し、専門的知識と技術を身につけ、主体的に学び続けながら、地域に貢献できる教育力を有する教師を養成する。

具体的には、以下の教師像を目指す。

- 1 子どもの保育・教育及び社会的養護に必要な専門的知識と技術を身につけている教師。
- 2 子ども一人ひとりの育ちを大切にしている教師。
- 3 自ら気づき、行動する教師。
- 4 多様な人々と協働しながら地域に貢献できる教師。

(1) 幼稚園教育実習

幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、所定の単位を修得しなければならない(教育職員免許法第五条及び同施行規則第二条)。

幼稚園教諭二種免許状取得のための教育実習として5単位(事前及び事後の指導の1単位を含む)が規定されている。本学では幼稚園教諭二種免許状取得に関する実習科目を表1に示す。

表1

実習種別	単位数	実習日数・時間*
幼稚園教育実習事前事後指導(必修科目)	1単位	30時間
幼稚園教育実習Ⅰ(必修科目)	1単位	5日・30時間
幼稚園教育実習Ⅱ(必修科目)	3単位	15日・90時間

※本学では、実習は30時間をもって1単位とする(「桜の聖母短期大学学則」第25条)

(2) 幼稚園教育実習の目標

①幼稚園教育実習Ⅰ

幼稚園において保育の実際を観察し、保育に参加することによって、保育の流れや展開、子どもの理解、保育環境、幼稚園教諭の援助などを基礎的に学ぶことを目標とする。

また、幼稚園教諭となるための自覚や基本的な態度、基礎的な資質・能力・技能を修得する。

② 幼稚園教育実習Ⅱ

「幼稚園教育実習Ⅰ」の参加観察実習の次の段階として、部分的に責任を伴う実習や全日、責任を伴う実習を行うことで保育に参加することにより、子どもへの理解を深め、幼稚園教育の目標、幼児の生活、保育内容、より具体的な幼稚園教諭の援助などを体験的に学ぶことを目的とする。実習園の保育者の指導のもと、実際に保育を行い、幼稚園教諭として必要な資質、能力、技術を修得する。

(3) 幼稚園教育実習の計画

幼稚園教育実習の具体的実施計画については、別途「幼稚園教育実習計画」（保育実習指導委員会作成）に記す。

幼稚園教育実習Ⅰ・Ⅱの実施時期を表2に示す。

表2

実習種別	日 程
幼稚園教育実習Ⅰ	1年次後期 10月中旬 *5日間
幼稚園教育実習Ⅱ	2年次前期 5月中旬～下旬 *15日間

※日程については予定であり、変更することもある。

(4) 幼稚園教育実習の事前事後指導

1年次前期から1年次後期に実施する「幼稚園教育実習Ⅰ」に向けての事前指導を行う。

1年次後期から2年次前期にかけて「幼稚園教育実習Ⅱ」についての事前・事後の指導を行う。

(5) 幼稚園教諭2種免許状取得のための教育課程

教員免許法施行規則に定められた科目を柱とした授業科目を体系的に編成した中で、教職課程コアカリキュラムに基づいた単位を修得していく。

幼稚園教諭養成に関する科目とその学修時期を表3に示す。

表3

1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもと健康 ・こどもと環境 ・こどもと言葉 ・こどもと表現 ・こどもと人間関係 ・保育内容総論 ・英語Ⅰ ・体育実技Ⅰ ・情報演習Ⅰ ・体育講義 ・日本国憲法 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容（健康）の指導法 ・保育内容（環境）の指導法 ・保育内容（表現）の指導法 ・教育原理 ・教育課程・保育の計画と評価 ・保育内容（言葉）の指導法 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの理解と援助 ・教育相談 ・保育の心理学 ・保育内容（人間関係）の指導法 ・社会的養護 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援の心理学 ・教育方法論 ・保育・教職実践演習（幼稚園） ・特別支援保育 ・保育者論
		通 年	

Ⅱ 生活科学科【食物栄養専攻】 栄養教諭二種免許状

○食物栄養専攻が目指す教師像

愛と奉仕に生きる良き社会人として、現代の社会生活における現状と課題を深く理解し、専門的知識と技術を身につけ、主体的に学び続けながら、地域に貢献できる教師を養成する。

- 1 食と栄養に関する確かな専門的知識と技術を身につけている教師。
- 2 社会の変化に対応して、自発的に学び続ける教師。
- 3 多様な人々と協働できるコミュニケーション力を持つ教師。
- 4 地域の健康づくりや生活習慣病予防に貢献できる実践力を持つ教師。

(1) 栄養教育実習

栄養教諭二種免許状を取得しようとする者は、所定の単位を修得しなければならない(教育職員免許法第五条及び同施行規則第十条)。栄養教諭二種免許状取得のための教育実習として2単位(事前及び事後の指導の1単位を含む)が規定されている。本学では栄養教諭二種免許状取得に関する実習科目を表4に示す。

表4

実習種別	単位数	実習日数・時間*
栄養教育実習事前事後指導	1単位	30時間
栄養教育実習	1単位	5日・30時間

※本学では、実習は30時間をもって1単位とする(「桜の聖母短期大学学則」第25条)

(2) 教育実習の目標

栄養教諭は、栄養士免許の取得が要件であるため、栄養士として必要な専門知識・技能・コミュニケーション能力を備え、常に新しい情報を収集し、その正しい評価・判定の能力を養う必要がある。同時に、教職に関する知識と実践力を備えた教員の養成を目指している。

健全な心身と豊かな人間性を育むための「食育」に携わるにふさわしい資質能力を備えた教員に必要な要素を学ぶ。具体的には以下の通りである。

- ① 専門的な知識に基づく食に関する指導計画の構築と実践力。
- ② 教育現場における、児童・生徒はもとより他の教職員また、家庭や地域との連携や協働のために必要なコミュニケーション能力。
- ③ 個人を対象とした食と健康に関する問題解決のため、共感する心を備えた栄養指導の能力。

(3) 栄養教育実習の計画

実習期間の計画を表5に示す。

表5

実 習 種 別	日 程
栄養教育実習 I	2年次前期 9月中旬から下旬 *5日間

※日程については予定であり、変更することもある。

(4) 教育実習の事前事後指導

教育実習の事前指導では、教育実習の目標に沿って栄養教諭として必要な専門知識の上に、児童・生徒とのかかわり方や授業の進め方、支援の在り方等をこれまでの教職科目からまとめていく。事後指導では、教育現場での体験、研究授業を振り返り、指導効果を検証していく。

(5) 栄養教諭2種免許状取得のための教育課程

1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
<ul style="list-style-type: none"> ・英語 I ・体育実技 I ・情報演習 I ・体育講義 ・日本国憲法 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育原理 ・教職入門 ・道徳・特別活動・総合的な学習の時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導 ・教育課程・教育の方法と技術 ・栄養教諭活動論 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習(栄養教諭) ・特別支援教育入門 ・教育相談 ・教育心理学
		通 年	
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究 ← 栄養教育実習事前事後指導 ・栄養教育実習(9月) 	

教職課程の学習成果

教職課程では、現代の社会生活における現状と課題を深く理解し、専門的知識と技術を身につけ、主体的に学び続けながら、地域に貢献できる教育力を持つ教師を養成することを目的とする。

教職課程プログラムの学習成果は、教育実習・教育実習事前事後指導を核とした、関連教科の学習成果に基づくものである。

関連科目レベルの学習成果は、科目ごとの到達目標に対しての評価に基づくものである。

関連科目の到達目標は、各シラバスに以下の観点項目が明記され、観点ごとに学習成果が評価される。

I 生活科学科【福祉こども専攻】 幼稚園教諭二種免許状

1. 知識・技能

- (1) 幼稚園教諭として求められる専門的知識・技術を修得している。
- (2) 幼稚園教諭になるために社会人として、必要な教養を修得している。

2. 思考力・判断力・表現力

- (3) 幼児や家庭及び地域について理解し、保育・教育実践から学ぶ姿勢を身につけている。

3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）

- (4) 保育・教育に必要なコミュニケーション力を身につけている。
- (5) 教師として多様な人々と協働する必要性を理解できる。
- (6) 「子どもの最善の利益」を考え続けることができる。

II 生活科学科【食物栄養専攻】 栄養教諭二種免許状

1. 知識・技能

- (1) 栄養教諭として求められる専門的知識と技術を修得している。
- (2) 栄養教諭になるため、社会人として必要な教養を修得している。

2. 思考力・判断力・表現力等の能力

- (3) 社会のニーズに対応できる食育・栄養の専門知識とプレゼンテーション能力を修得している

3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）

- (4) 「いのち」を守るために、多様な人々と協働して課題の発見・解決に取り組むことができる。